

クラウドバンク利用規約 2018年6月29日（改定） 新旧対照表

（改定箇所には下線を付しております。）

改定前	改定後
<p>第 2.16 条（入出金）</p> <p>1. お客様がクラウドファンディング口座に金銭を預け入れるときは、ご本人名義により、当社が指定する銀行口座へのお振込みにより行うものに限ることとし、当社は銀行振込みによる入金を確認した後に、お客様の口座へ入金するものとします。なお、入金に要する銀行振込手数料はお客様の負担とします。</p> <p>2. お客様がクラウドファンディング口座から金銭を引き出すときは、お客様が事前に登録した銀行口座に振り込む方法によって行うものとします。金銭の引出請求にかかる受付時間は、当社が定めるものとします。</p> <p>3.・4. （省 略）</p> <p style="text-align: center;"><u>（新 設）</u></p> <p style="text-align: center;"><u>（新 設）</u></p> <p style="text-align: center;"><u>（新 設）</u></p>	<p>第 2.16 条（入出金）</p> <p>1. お客様がクラウドファンディング口座に金銭を預け入れるときは、ご本人名義により、当社が指定する銀行口座への<u>日本円によるお振込み</u>により行うものに限ることとし、当社は銀行振込による入金を確認した後に、お客様の口座へ入金するものとします。なお、入金に要する銀行振込手数料はお客様の負担とします。</p> <p>2. お客様がクラウドファンディング口座から金銭を引き出すときは、<u>クラウドファンディング口座と同一の名義であってお客様が事前に登録した銀行口座に振り込む方法</u>によって行うものとします。金銭の引出請求にかかる受付時間は、当社が定めるものとします。</p> <p>3.・4. （現行どおり）</p> <p style="text-align: center;"><u>第 7 節 外貨での金銭の預託等に関する特則</u></p> <p><u>第 2.29 条（預託金）</u></p> <p><u>クラウドファンディング口座では、日本円のみならず別途当社の指定する外貨（以下本規約において「外貨」といいます。）でも金銭の預託を受けることができます。この場合であっても、金銭のご入金は日本円でのみ承っており、次条に規定する手続きを経て両替を行うことでのみ外貨でのお預かりをすることになります。</u></p> <p><u>第 2.30 条（両替手続）</u></p> <p>1. <u>お客様は、本サービスを通じて、クラウドファンディング口座に預け入れた金銭の中から、ご希望の金額を指定して、日本円から外貨に、また、外貨から日本円に、それぞれ当社に対し両替を指示することができます。</u></p> <p>2. <u>当社は、お客様が指示する金額について当社があらかじめ定める方法により計算した為替レートで両替を実行します。</u></p> <p>3. <u>前項に掲げる当社があらかじめ定める方法は、経済情勢の変動その他の事情の変化により改定できるものとします。</u></p> <p>4. <u>お客様は、当社が実行する両替について、次の事項をあらかじめ了承したうえで両替を指示するものとし、次の事項による一切のリスクを自ら負担し、次の事項によって為替差損その他の損失が生じた場合であっても、この損失について本営業者又は当社に対して責任を追及しないものとします。</u></p> <p><u>(1) 第 1 項に掲げる両替の指示から第 2 項に掲げる両替の実行までに時間差があり、これによって為替レ</u></p>

